

「地震調査研究推進本部の成果の効果的な普及方策について」 のリバイス方針について

平成 26 年 3 月 4 日

地震調査研究推進本部事務局

1. 概要

地震調査研究推進本部（以下、地震本部）は、所掌事項の一つとして、地震調査研究に関する広報を行うとされており、広報に関する審議は、政策委員会がその役割を担当している。これまでも、政策委員会や、その下に設置された、広報小委員会、成果を社会に活かす部会、総合部会等において、地震本部の広報に関する議論が行われてきており、以下のとおり報告書が策定されている。

- 「地震調査研究推進本部における広報の在り方について」（平成 9 年 6 月 地震調査研究推進本部政策委員会）
- 「政策委員会成果を社会に活かす部会報告－地震調査研究における長期評価を社会に活かしていくために－」（平成 13 年 8 月 地震調査研究推進政策委員会成果を社会に活かす部会）
- 「地震調査研究推進本部政策委員会成果を社会に活かす部会報告－地震動予測地図を防災対策等に活用していくために－」（平成 17 年 3 月 地震調査研究推進政策委員会成果を社会に活かす部会）

今回の報告書は、我が国の地震調査研究の様々な進展を踏まえ、地震本部の成果が、国民や地方公共団体等の防災減災対策に結びつくものとなるよう、その効果的な普及方策について検討したものである。

本報告書については、地震本部の成果の普及方策の方針を示した報告書であることから、平成 9 年の報告書と同様に、政策委員会決定とすることとしたい。

2. 本報告書の審議の経緯

本報告書については、平成 21 年 5 月の総合部会設置以降（成果を社会に活かす部会と予算小委員会が統合）、継続して議論が行われ、平成 23 年 3 月に報告書の案がとりまとめられていたが、東北地方太平洋沖地震の発生により、公表を保留した形となっていた。この時点で取りまとめられた報告書案は、総合部会において十分議論が重ねられたものであり（審議経過については以下の【参考】を参照）、その内容も普遍性が高いことから、基本的にはこの内容を踏襲することとし、その後行われた新総合基本施策の見直し内容及びアンケート調査等に基づく修正を行い、早期に公表を図ることとして、今年度より総合部会で議論が行われている。

【参考】「地震調査研究推進本部の成果の効果的な普及方策について」に係る審議経過

開催回	開催日	内容
第6回	平成21年10月15日	兵庫県からヒアリング、アンケートの調査方針
第7回	平成21年11月9日	岩手県、名古屋大福和先生からヒアリング
第8回	平成21年12月9日	東工大川島先生からヒアリング
第14回	平成22年11月4日	調査結果の報告・議論
第15回	平成22年12月22日	国崎委員、兵庫県からのヒアリング、議論
第16回	平成23年1月31日	防災科研藤原先生からヒアリング、調査結果の報告、議論
第17回	平成23年2月17日	文案の議論
第18回	平成23年3月2日	文案の議論
第41回	平成25年12月20日	修正方針の確認
第42回	平成26年2月12日	修正文案の議論